

平成25年度第3回  
札幌市アイヌ施策推進委員会

議 事 録

日 時：平成26年3月24日（月）午後5時開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 2号会議室

## 1. 開 会

○常本委員長 皆様がおそろいのごさいますので、ただいまから、平成25年度第3回札幌市アイヌ施策推進委員会を始めさせていただきます。

本日は、大変遅い時間の開催になりましたことをお詫び申し上げます。

最初に、事務局から連絡事項があるということでございますので、お願いいたします。

○事務局（長谷川市民生活部長） 市民生活部長の長谷川です。

本日は、お忙しいところにお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

本日の議題は、平成26年度のアイヌ施策課の予算案の概要を中心にお話をさせていただきたいと思ひます。

本年度の最後の会議になります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 引き続きまして、アイヌ施策課の小松でございます。

私から、配付資料の確認をさせていただきたいと存じます。

初めに、本日の次第、資料1といたしまして平成26年度アイヌ施策課予算案概要、資料2といたしまして子どもの人権SOSミニレターに関する資料、資料3といたしまして前回、ご審議いただきました平成24年度札幌市アイヌ施策推進計画に係る検証評価の確定版、最後に委員名簿を配付させていただきました。

過不足などがございましたらお知らせ願ひます。

続きまして、委員の交代のお知らせをさせていただきます。

サッポロビールの泉山委員は、このたび委員を退任されることになりました。後任の委員といたしまして、サッポロビール北海道本社副代表の小野寺哲也様が就任されることとなりますので、ご報告いたします。

小野寺委員から、本日の会議に出席し、ご挨拶を申し上げたいとのことでしたが、スケジュールの都合がつかないということで、本日は欠席の連絡をいただいております。また、旧委員の泉山委員からは、委員在任中、皆様方に大変お世話になり、厚くお礼を申し上げますとの伝言を承っておりますので、ご報告させていただきます。

事務局からは、以上でございます。

## 2. 議 事

○常本委員長 次に、当委員会の成立について、事務局からご確認をお願いします。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 承知いたしました。

当委員会の設置要綱では、委員会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定しております。委員の総数は10名でございますけれども、本日は8名が出席されておりますので、会議は成立いたしております。

なお、小野寺委員と本田委員からは、欠席する旨の連絡をいただいております。

○常本委員長 ありがとうございます

それでは、本日の議題です。

次第にもございますように、平成26年度アイヌ施策課予算案概要についてご審議いただくこととなっております。

ただ、審議に入ります前に、前回の会議におきまして、平成24年度札幌市アイヌ施策の検証評価についてご議論いただいて、それに基づき、私と事務局で調整、確定したものをお手元にお届けしてあるかと思います。

文面についてはこれで確定とさせていただきたいと思っておりますが、事務局から若干の補足説明をいたしたいということでございますので、お願いいたします。

○事務局（高橋企画担当係長） アイヌ施策課の高橋でございます。

前回の会議の検証評価の中で、今後の取り組みにつきまして委員の皆様からご意見を頂戴しておりますので、平成25年度に取り組んだ内容あるいは26年度に取り組む予定の施策につきましてご報告させていただきます。

資料は3の4。「今後について」というページになります。

まず、1点目の小学校に配付している人権ノートの掲載内容を工夫すべきというご意見をいただいております。

人権に関する内容を充実させるため、法務局とも協議いたしまして、平成26年度に配布するノートから新たに子どもの人権SOSミニレターに関する情報を掲載することといたしました。この子どもの人権SOSミニレターは、資料2のカラー版になっております。こちらは小学生に配布されているもので、人権で悩み事がある場合は、手紙を出すと、それに対して無料で答えが返ってくるという取り組みでございます。これを人権ノートにも加えまして、26年度配布分から小学校4年生に配布したいというふうに思っております。

また、活用についてのご意見も頂戴しておりますが、このノートの配布の際は、副読本の配布時期と合わせまして、ノートを有効に活用していただけるように各学校に働きかけてまいりたいと考えております。

さらに、今後、平成26年度の取り組みになりますけれども、札幌市が地域の要望に応じまして実施を予定しております出前講座という取り組みがございます。これにつきましても、こういったノートを配布いたしまして活用していただきたいと思っております。

続きまして、アイヌ民族に関する一般市民の理解を促進するために講演会等の開催回数を増やす、あるいは、講師についてもバラエティーを持たせるべきというご意見を頂戴しております。

平成25年度は、市内10区の民生委員・児童委員協議会、代議員会がございましてけれども、この会議の中で、アイヌ民族の歴史あるいはピリカコタンの紹介、アイヌ施策推進計画の概要等について説明をしております。また、民生・児童委員は市内に3,000人ほどいらっしゃいますけれども、その方々に対しまして資料を配付し情報提供を行っております。

また、先ほども申し上げましたけれども、平成26年度から、地域の要望に応じまして、

アイヌ民族の歴史やアイヌ文化あるいはピリカコタンの紹介を行う出前講座を新たに実施する予定でございます。

3点目に、産業振興を推進するため、工芸品等の展示販売スペースの設置を検討すべきというご意見をいただいております。

平成25年度は、さっぽろ雪まつりなどの大型イベントと連動いたしまして、工芸品の展示販売の試行を継続しております。また、3月18日から3月23日まで、地下歩行空間におきまして工芸品の展示販売を試行しております。また、雪まつり期間につきましては、来場者と工芸家にアイヌ工芸品の展示販売に関するアンケートを実施しております。平成26年度は、25年度に行ったアンケートや試行結果を踏まえまして、工芸品振興検討事業ということで、販売に関するいろいろな条件や課題等について整理してまいりたいと考えております。

4点目は、共同利用館についてでございます。

共同利用館は、老朽化が進んでいるので、対策を検討すべきというご意見をいただいております。

そこで、今年度は、専門家による老朽度調査を実施しております。その結果、建物自体に大きな損傷あるいは狂いはない、耐震上も特段の支障はないという結果を得ております。ただ、当面は部分的な補修等が必要なところもあるということで、今後、検討してまいります。

○常本委員長 ありがとうございます。

今、ご覧いただいた検証評価は、平成24年度、つまり一昨年度のものでございますので、一昨年度の検証評価の際に、ご覧いただいているような要望事項といたしまして、検討を要する個別事項のご指摘をいただいております。それについて、今年度、つまり25年度はどのように取り組んだかというご報告でございました。

それでは、今のご報告についてご意見やご質問等は何かございますでしょうか。

○阿部委員 二つわからないことがございます。

一つは、出前講座について、どのようにやっているのかを教えてください。

2点目は、共同利用館についてです。最後に説明があり、問題がないようなことをおっしゃっていますが、私たちは、今、生活相談員を1人配置しております。ご存じのように、管理人室には人が住める状況ではないので、管理人を置いていないわけです。それから、ボイラーの問題があります。あそこに行くと、みんなはびっくりすると思います。あれを何ともない、問題がないという感覚がわかりません。一体どういうことなのですか。

出前講座と共同利用館について教えてください。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 出前講座につきましては、アイヌ施策課が個別にやっているのではなくて、札幌市として、地域の諸団体から、こういうテーマで話を聞きたいというお話を承ったときに、会場等を用意していただいて、そちらに課長なり係長が出向いてお話をさせていただく出前講座という制度がございます。今までは手前どもではこの

活用をしてこなかったのですけれども、アイヌの伝統文化、歴史、札幌市の施策について広く知っていただきたいということで、平成26年度から要望があれば出前講座を実施していきたいと考えております。

2点目の共同利用館についてでございます。

今、阿部委員からご指摘のありました内部の設備や建物内部の壁や天井については、確かに老朽化具合がかなりあるのかと考えております。ただ、今回調査したのは、あくまで建物の躯体本体です。そこについてはある程度の地震が来たら倒れてしまうということではなくて、まだもつという話でございます。その中で、今、係長も話しましたけれども、ある程度の修繕や補修は必要ではないかということでございます。ですから、阿部委員がおっしゃるとおり、これからもそのままずっと使っていくということではないと思っております。

補足させていただきました。

○常本委員長 出前講座については、平成26年度の実施ということで、今年度はその準備をしておられるということです。そして、共同利用館については、躯体は丈夫けれども、内装については修繕の必要があると認識しているということのようでございます。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 それでは、平成24年度検証評価に係る今年度の実施状況についての追加的なご報告をいただきました。

それでは、ここから議題に入りたいと思います。

平成26年度アイヌ施策課の予算案概要についてご説明をお願いいたします。

○事務局(高橋企画担当係長) それでは、資料1に基づきまして、平成26年度のアイヌ施策課の取り組みにつきましてご説明を申し上げます。

まず初めに、施策目標1：市民理解の促進で、二つほど推進施策をあげております。

推進施策(1) 伝統文化の啓発活動の推進です。

まず、①アイヌ文化体験講座の実施で、継続事業となっております。平成26年度も25年度と同規模の講座を開催したいと考えております。

続きまして、②アイヌ文化交流センターイベントの実施です。これは、アイヌ文化交流センターピリカコタンで定期的に行われるイベントでございますけれども、アイヌミュージック、古式舞踊等を初め、定期的にイベントを行います。

続きまして、③小中高生団体体験プログラムの実施でございます。こちら継続事業となりますけれども、平成26年度は参加校を50校まで拡大して実施する予定でございます。

続きまして、④公共空間を利用した情報発信でございます。公共空間を利用した情報発信につきましては、昨年度、さっぽろ夏まつりでのイベントあるいはさっぽろ雪まつりと連動した文化体験コーナーなどの取り組みを行っております。平成26年度につきまして

も、同規模の事業を行っていききたいと考えております。

続きまして、⑤インカルシペ・アイヌ民族文化祭の実施助成です。こちらにつきましては、アイヌ協会札幌支部が開催するアイヌ民族シンポジウム等の事業につきまして、札幌市といたしまして助成をさせていただきます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、⑥北海道アイヌ協会札幌支部への補助でございます。アイヌ民族の若い世代の交流促進あるいはアイヌ子弟に対する学習支援活動といった取り組みに対しまして、札幌市として補助を行います。

続きまして、⑦アイヌ民族に関する人権啓発と歴史・文化の紹介です。こちらは国の補助金を利用しておりますけれども、平成26年度には中身を少し見直しまして新たに取り組むものでございます。内容につきましては、人権に関する啓発あるいは伝統文化を紹介するリーフレットを製作いたしまして市内の図書館等に配架する予定でございます。それ以外に、先ほどご説明いたしましたノートの配布についても引き続き行ってまいりたいと考えております。

続きまして、⑧アイヌアートモニュメントの設置でございます。これまで、モニュメントの設置検討会議等であり方について検討してございましたけれども、平成26年度は、アイヌ文様を施した大型タペストリーを制作いたしまして、札幌国際芸術祭の開催時期に合わせまして市内中心部に設置する取り組みを行います。

次に、推進施策（2）教育等による市民理解の促進でございます。

まず、①市新任課長研修の実施で、継続事業でございます。新任課長を対象といたしまして、アイヌ民族の歴史、伝統文化や現在置かれている状況、国の動向等について研修を実施するものでございます。

②市新採用職員研修の実施でございます。新たに市の職員として採用される方を対象といたしまして、アイヌ民族の歴史あるいは伝統文化、人権に関する基礎的な研修を行っているものでございます。こちらにつきましても、4月の年度明け早々に行ってまいりたいと考えております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、先ほどもご説明いたしましたが、③出前講座の実施でございます。地域の要望があった場合に、アイヌの文化交流センターの紹介あるいは伝統文化、歴史などの情報を提供するメニューでございます。

次に、施策目標2：伝統文化の保存・継承・振興でございます。

推進施策（2）伝統文化活動の推進です。

まず、①札幌市アイヌ文化交流センターの運営でございます。アイヌ文化交流センターピリカコタンにつきましては、展示室の運営等を初め、アイヌ文化体験講座、アイヌ文化交流センターイベント、小・中・高生団体体験プログラム等を引き続き行ってまいります。

その下に入館者数の実績を記載しております。

平成24年度の来館者数は、括弧書きで書いておりますけれども、5万343人ございました。これに対しまして、今年2月末現在の来館者数は5万4,251人であり、対

前年度比11.6%となっております。

次に、②イオル事業運営に対する協力でございます。

札幌地域におけるアイヌの伝統的生活空間再生事業、これをイオル事業と言っております。事業主体は財団法人アイヌ文化振興研究推進機構でございます。そちらを推進ため、事業を受託して行っております。平成26年度につきましては、自然素材の育成事業あるいは体験交流事業、ライブラリー事業等を実施しております。

続きまして、施策目標3：生活関連施策の推進でございます。

推進施策（1）産業振興等の推進でございます。

①工芸品の振興検討事業でございます。先ほども申し上げましたが、アイヌ伝統工芸品の展示販売の試行あるいはアンケート調査の結果を踏まえまして、販売に必要な諸条件あるいは課題を整理しております。

ちなみに、平成25年度の雪まつりの連動事業、さっぽろ雪めぐり回廊というタイトルがついてございますけれども、今年の来場者数は約1万1,000人となっております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、推進施策（2）生活環境等の整備でございます。

①としまして、住宅新築資金等の貸し付けでございます。こちらにつきましては、前年同様、住宅の新築あるいは宅地取得に関する貸し付けということで予算を設けてございます。

続きまして、②アイヌ生活相談員の配置です。アイヌ生活相談員を2名配置しております。1名はアイヌ文化交流センター、もう1名は共同利用館に配置いたしまして、生活に関する相談に対応しております。なお、ピリカコタンにアイヌ教育相談員がおりますけれども、こちらは教育委員会が配置しているものでございます。

続きまして、③アイヌ民族の児童・生徒に対する学習支援でございます。こちらは、夏休みあるいは冬休みの期間を利用いたしまして、アイヌ民族の児童生徒に対し学習支援を行っているものでございます。平成25年度の実績は、夏に5日間、冬に5日間、中央区民センターでそれぞれ約20名の参加をいただいて実施しているものでございます。

最後に、その他として三つほど掲げてございます。

①国のアイヌ政策推進会議への参加でございます。アイヌの人々の意見を踏まえながら、総合的かつ効果的なアイヌ政策を推進するため、国において設置したアイヌ政策推進会議に札幌市長が委員として出席し、意見交換を行っております。平成25年度は、道庁赤レンガで開催しております。

続きまして、②札幌市アイヌ施策推進委員会の運営、まさにこの会議のことです。平成25年度は、本日を含めまして3回の会議を開催しております。来年度につきましても、札幌市アイヌ施策推進計画に基づきまして、施策の実施状況を検証、評価するとともに、新たな施策や検討の見直し等について審議を行っていただきます。

最後に、③イランカラフテキャンペーンの推進でございます。こちらは、国や北海道と

ともにイランカラブテキャンペーンというおもてなしのキャンペーンを行っておりますが、札幌市におきましても、来年度、公共空間あるいは出前講座等において積極的に活動を展開してまいりたいと思います。

参考までに、平成25年度の事業実績を申し上げますと、地下歩行空間におけるポスター、リーフレットの配架、あるいは、地下歩行空間に画像を映し出すスクリーンがありますけれども、そういったところでのキャンペーンを展開しております。

今ご説明いたしましたのは、あくまでアイヌ施策課の平成26年度の施策でございます。全庁的な取り組みにつきましては、平成26年度の施策推進委員会の中でご報告させていただきたいと思います。

私からの説明は、以上でございます。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 私から1点補足させていただきます。

資料1の2ページになります。

係長からアイヌアートモニュメントに設置の説明がありました。これまでの会議の中でも話題として出ていたのですが、このモニュメントにつきましては、アイヌ民族の方々の伝統文化を広く伝え、市民理解の促進を図ることを目標として行うものでございます。そのため、この中身について、これまで有識者にご意見をいただき、内容を詰めてまいりました。

その結果、アイヌ伝統文化をより多くの方に広く発信できるよう、アイヌ文様を施した大きなサイズのタペストリーを札幌ステラプレイスに1点、市役所本庁舎ロビーに2点展示したいと考えております。この展示場所には、市民を初め、道民、観光客が多数いらっしゃいますので、これまで以上にたくさんの方にアイヌ伝統文化を知っていただけるものと考えております。

また、展示を開始する時期は、札幌国際芸術祭の開催期間中にする予定でございます。国際芸術祭と連動することでより大きな発信ができるものと考えております。

さらに、昨年から、国、北海道とともに取り組んでおりますイランカラブテキャンペーンです。先ほども説明がございましたが、このモニュメントもイランカラブテキャンペーンの事業の一環として位置づけ、キャンペーンの促進につなげていきたいと考えているところでございます。

私から、モニュメントについての補足説明を若干させていただきました。

○常本委員長 ありがとうございます

これは、先ほどご説明がございましたように、札幌市全体の予算ではなくて、あくまでもアイヌ施策課として有する予算案の概要でございます。

これにつきまして、皆様からご質問やご意見等を頂戴したいと思います。

いかがでございましょうか。

○多原委員 今、課長から補足説明があった2ページの平成26年度のアイヌ施策課予算案の概要についてお聞きします。

アイヌアートモニュメントの設置については今年度に1,500万円の予算がついて、アイヌ文様を施した大型タペストリーを制作すると書かれております。札幌市アイヌ推進計画が平成22年9月にでき、市街地の適切な場所にアイヌ民族を象徴するアイヌアートモニュメントを設置すると書かれています。そして、ここに書かれているように、アイヌアートモニュメント設置検討会議が開催されていたはずで、私たちはその委員に託しているのです。推進計画は、私たちアイヌ民族にとって、札幌市のアイヌ施策の根幹になるもので、よりどころとしておりました。

そこで、このモニュメントについてです。

今までに報告があったとおっしゃっているけれども、具体的に何をどのような場所につくるかということは、私だけなのかもしれませんが、承知しておりませんでした。1月21日にアイヌ協会本部にアイヌアートモニュメントの制作にかかわる協力依頼についてという文書が送られております。そして、その二、三日後に、対象となる人たちにモニュメント制作に応募しないかという案内が送られているのです。私は札幌市アイヌ施策推進会議の委員ですから、当然、札幌のアイヌ協会に話があったり、先ほど言った内容の説明があるものと思っていまして、日胆圏内まで広げて募集が行われておりました。

○常本委員長 日高・胆振圏ですね。

○多原委員 そうです。日高、胆振圏内まで対象を広げていることに本当に驚きました。どうしてこんなことになったのだろうという気持ちです。

今日の委員会でアイヌモニュメントの話がこのような形で初めて出てきましたけれども、今後もこのようなことがあれば、私たちは何のために推進委員会でさまざまなことを検討しているかがわからなくなってしまうので、説明をお願いしたいと思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

モニュメントに関して、設置に至る経緯のポイント、それから、特にこの問題と当推進委員会との関係について、事務局から整理してご説明いただけますか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） ただいまの多原委員のご質問でございますけれども、タペストリーの制作につきましては、アイヌアートモニュメント設置検討会議という検討会議を設けてご審議をしていただきました。その間、設置場所やコンセプトについて審議を重ねてきましたけれども、最終的にタペストリーをつくることに決定した経緯といったことについては、アイヌ施策推進委員会でご報告、ご説明する機会が確かになかったことは反省しなければならぬことだと考えております。

ただ、手前どもでは、先ほど申しましたとおり、有識者やアイヌ民族も入ったモニュメント設置検討会議で3回ほどご審議いただきました。しかし、物理的な条件で、構造物などは難しいということがあり、アイヌの伝統的なものの一つの象徴でありますアイヌ文様を施すタペストリーを掲げていきたいと判断をしたところでございます。その経過については、逐一、情報をご説明する機会がなかったことについては、申し訳ございません、反省点ということで、このようなことについてはこれから重々検討していきたいと思ってお

ります。

それから、今回、札幌以外の方にもお声がけをいたしました。詳細については、アイヌ協会、アイヌ文化振興財団のコンテストや工芸展で優秀な賞をとった方たちにデザインの募集をしたところでございます。手前どもとしては、いいデザインを広く応募していただくために、今回は、札幌市だけではなく、道都札幌という意味合いも含めて、いわゆる道央圏までエリアを広げて、その範囲内の工芸家の方たちに、お声をかけさせていただいたということでございます。その中でも一番多いのは札幌市在住の方でございましたけれども、よりレベルの高いものの募集を受けるために道央圏の工芸家の方たちにお声がけをした経緯がございます。

○多原委員 対象者一人一人にデザイン画を描いてみないかという案内を出されたそうなのでですね。A2判にデザイン画とデザインを意図した文章と予算書も書いてくださいということで、そこまでクリアすることが非常に難しいのではないかと仲間の人に聞いてみたら、やはり、ちゅうちょする人がたくさんおりました。そして、アイヌ文化振興財団で賞をとった、いわゆる非アイヌの人たちにも対象を広げております。

これについては皆さんに考えていただきたいのですけれども、例えば、アイヌのトゥキなど、漆塗りのいろいろなものがありますね。そういったものをアイヌが使ったとすれば、それがアイヌ民具になる、そうでなかったら倭人のお椀となります。それはどこで変わるのかと北海道大学の先生に聞いたところ、アイヌ民族が使用していたものがアイヌ民具となって、いわゆる収集家が収集したときの値段が高くなってしまふのだというふうに言われていました。長い間、アイヌがアイヌ民具として魂を入れて使ってきたからです。

それとこれが一緒になるかどうかはわかりませんが、アイヌ文化振興財団で優秀な賞をとったからといって、いわゆる非アイヌの人たちの作品が飾られることになるとしたら、アイヌ民族の伝統文化や誇りは一体どうなるのだろうかというふうに思いました。

私は、アイヌの女性の複合差別の実態調査などもしてきました。高等教育を受けることができなかつた者がほとんどで、デザイン画も思ったようにつけれない、自分が意図することを文章に表せないというもどかしさがある中で、高学歴の人たち、専門のデザインをしてきた女性たちが同じ土俵に乗るのはどうだろうかと思いました。

ですから、アイヌ施策と言うのでしたら、やっぱりアイヌ民族の声を聞いていただきたいし、私たちが誇りを持って生きられるような施策にしていきたいと思ひます。

○常本委員長 この件につきましては、先週、イランカラテキャンペーン推進協議会という別の会議がございまして、イランカラテキャンペーンにかかわっている自治体や団体がその事業内容等を報告あるいは審議する場があるのですが、そこで、札幌市から、アイヌモニュメントとしてタペストリーを2カ所ほどに設置するというご報告をなさっているのを聞いて、ああそうかと思ひました。ですから、私としても、この問題については、モニターをしておりませんでした。ただ、組織的に考えてみますと、私どもの委員会は、基本計画を策定し、それについて年度ごとに検証、評価をしていくことが主たる任務であ

り、モニュメントもその一つだと思いますけれども、基本計画に含まれている個々の事柄の具体的実施については札幌市が責任を持って行うことになります。その行い方として、アイヌアートモニュメントについては、別途、検討会議をつくって、意見を聞きながら進めていくという道をおとりになったのだろうと私は考えておりました、その結果が今回のような形になったのだと思います。

ただ、そうであったとしても、先ほど小松課長からもお話があったように、広い意味での基本計画の検証、評価を任務にするこの委員会としては、個々の基本計画に含まれる事柄の実施状況について、とりわけ重要なものについては、情報提供を十分に受け、場合によっては必要な意見を述べるような機会をいただければ、この委員会としてはよりよく活動ができるのだろうというふうに考えておりますので、その点もあわせてご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○阿部委員 私が聞きたいのは、まず予算の問題で、平成26年度と書いてあるけれども、25年度との比較を教えてください。

それから、今の多原委員の発言についてです。

私もここに書いてある検討会議の委員だったのです。3回やりました。しかし、この検討会議の中では、何をつくるかということが決められず、このようなコンセプトでみたいな話で終わっているのです。検討委員会の最終が去年の12月でしたか。それが今年になって、私が北海道アイヌ協会に行くと、阿部副理事長、こんなことを知っていますかと事務局次長にいきなり言われたのです。びっくりしてしまって、何のことかと思って、見たら、今、多原委員が言ったような話なのです。誰がタペストリーをつくと決めたのですか。あるいは、その後書いてある選定委員だって、誰が選定委員になっているかも一切知りません。

今、多原委員が言ったので、私からはあえて言いません。多原委員が言ったことは全部もっともだと思ふし、委員長も言ったので、これ以上は言いませんが、こういうことのないようにしていただきたいと思います。

私が質問したいのは、前年度予算との比較が全くないものですから、これをお願いしたいと思います。

○常本委員長 前年度予算については、事業実績として項目ごとに挙げられているものもございましてけれども、一覧として別途提出すべきだということですね。

○阿部委員 例えば、これはどういうことなのか、金額だけをただ出されても、前年度はこのぐらい、今年度はこのぐらいですよというのがあるものだと思って見ていたら、ありませんでした。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 失礼いたしました。

そういう体裁をとればよかったです。基本は、継続事業が多いので、昨年度と変わらないものが多いです。例えば、先ほど言ったアイヌアートモニュメントに新たに1,50

0万円ついております。ただ、ほとんどは継続事業となります。

○常本委員長 恐らく、阿部委員のご指摘は前年度の事業実績ということでは、開催回数や人数などのデータが示されているわけです。ですから、前年度のデータを金額として出しておくべきではないかということかと思えます。

○事務局（小松アイヌ施策課長） わかりました。

もしお許しいただければ、平成25年度の予算を記した資料を後日に郵送させていただきますのですが、よろしいですか。

○常本委員長 参考までにお聞きします。

先ほど小松課長がおっしゃったように、継続事業が多いということで、金額的にも大きな変化がないものが多いため、殊さら記載しなかったというのものもあるかもしれませんが、基本的にはそういう理解でよろしいということですか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） はい。

○常本委員長 それから、新規のものについてはもちろん別ですけれども、継続事業の中で、何らかの理由で金額的に実質的変更が出ているものはございますか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 小中高生団体体験プログラムは、継続といいましょうか、役所内部ではよくレベルアップと言うのですけれども、44校から50校にふやしたため、昨年比べて予算がふえております。

○常本委員長 それぐらいですか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） それぐらいです。

○常本委員長 そういたしますと、継続事業については、実質的に予算額の変更は見るべきほどではないということですね。そして、今お話があった事業については、対象校数がふえるに伴う増額はあるけれども、新規事業について新たについたものがあるというぐらいの金額の変動であって、それ以外は特に変動がないということが実質的なご説明で、それを数字であらわすデータを後ほどお送りいただくということのようですが、阿部委員、いかがでしょうか。

○阿部委員 了解です。

○常本委員長 ほかにいかがでしょうか。

○斉藤委員 資料1の2枚目の(2)教育等による市民理解の促進のところですか。新任課長や新採用職員の研修の講師については、予算が何も出ていないのですが、講師はどういう方々を予定しているのでしょうか。

それから、出前講座の実施です。これは、こういうものがありますよというだけの出前講座なのでしょうか。

それから、最後のページのその他のところで、3回のアイヌ施策推進委員会の運営で、単位数が間違っていなければ100万円だと思えるのですけれども、3回だけに100万円を使われているのかなと思ひまして、質問いたしました。

○常本委員長 ありがとうございます。

職員研修の講師はどういう方を想定しているのかということ、出前講座の内容についてもう少し説明が欲しいということ、施策推進委員会の予算100万円はそうなのか、そういったご質問かと思えます。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 新任課長研修につきましては、アイヌ民族の歴史や伝統文化、現在置かれている状況について十分語り得る方で、手前どもでは、アイヌ協会札幌支部を考えており、最近では阿部支部長にお願いしております。

それから、新採用職員の研修につきましては、新採用職員にはテキストが事前に配付されております。新任課長研修はあくまでアイヌ民族のことだけの研修ですけれども、新採用職員は、地方公務員法や地方自治法など、多岐にわたる内容の中のごくごく短い時間となります。そこで、人権やアイヌの歴史のことについても学んでもらおうと考えております。事前にテキストを配付しており、短い時間なものでございますから、講師については手前どもの職員が行ってございます。

出前講座につきましては、先ほどもご説明申し上げましたけれども、個人でも構わないのですけれども、アイヌの施策、文化や歴史について知りたいという要請があった場合に、札幌市から、特に施策の関係について話すということで、課長職もしくは係長職が出向いて講座を実施させていただきます。

それから、最後のアイヌ施策推進委員会の運営についてですが、3回で100万円とありますが、実際は100万円もかかっておりません。3回で100万円かかっているというわけではなく、あくまで予算上での数字でございます。

○斉藤委員 2ページの研修についてです。課長職の研修は、語れる人ということで、阿部委員が行かれるということで安心したのですが、肝心な新採用職員研修には職員が行かれるということでした。アイヌ民族の誇りが置き去りにされないような講座をするためには、短時間でいいのかなという疑問を持ちました。

それから、出前講座についてです。市民からはっきり申して、おもしろくなさそうだなというふうに思いました。というのは、お話を聞くだけですよね。もう少し工夫されて、来てよかったなと思うような内容であればいいなと思いました。そして、聞いてから、一歩踏み出そうと市民が思うような内容でなければと思います。せっかく新規でできたものですから、もう少し工夫したほうがいいかなと思いました。

○常本委員長 出前講座は、アイヌ関係だけではなくて、ほかにも市役所としてやっておられるわけですね。ただいまのご意見等も参考にして、アイヌに限らず、全般的に、聞く側の市民が興味を持つような出前講座のつくり方を検討していただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○高橋委員 高橋です。

4枚目の推進施策（2）生活環境等の整備という欄に関してです。

平成25年度第1回のこの委員会のときにも、このことについて発言がかなりあったように記憶しております。一つ目の住宅新築資金の貸し付けが利用されていないということ

です。この理由が広報にあるのか金額にあるのかメリットがあるのか、そこを分析していかないといけないと思います。なぜ利用されていないのか、住宅がそもそも必要ないのか、いいや、今は金融機関から幾らでも借りられるからか、そうではない、こういうようなメリットがあって、こういうものをぜひ利用してもらいたい、こういう点で広報が足りなかったのではないかなど、そこを検証していかないといけないと思います。

制度的には銀行と連携しているということで、4,000万円を超える立派な制度のように見えますけれども、住宅3軒が果たして2,200万円で建つのかなど、いろいろな問題があるので、利用されていない原因として、何が足りなく、制度的に問題があるかどうかも含めて検証していかないと、ただここに載せているだけになってしまって、どうなのかなというところが一つ目です。

二つ目については、相談員の数の問題等がありましたけれども、相談の位置づけは、アイヌの方々が生活環境等でいろいろな問題があるかどうかのアンテナを張るということですよ。相談というのは、あくまでも、そういうような原因を探ったり、問題点を探る端緒であるので、そういったところからどのような生活環境整備などが必要かを具体的に提示する必要があると思います。守秘義務などはありますけれども、そういう相談内容を項目だけでも提示していただいて、どういった相談があるのか、あるいは、アンケートをとるなど、生活環境の整備について何をしていかなければならないかを考える意味で、相談員を設けるだけではなくて、相談をどう吸い上げていくかというような検証の姿勢が大事ではないかと思います。

それから、3番目の学習支援です。夏期や冬期にやることはいいと思うのですがけれども、②の生活相談員の中で、例えば、生徒たちが大学に行きたくてもそういうような状況になり、できればアイヌの人方の特別な奨学金とかがあればなど、いろいろな意見が出てくるかもしれません。

学習支援というのは、失礼な言い方かもしれないけれども、ただ単に夏と冬に集めて勉強を教えるのではなくて、学習ができる環境や金銭面など、いろいろなものも含めて、何が不足しているのかに突っ込んでいかないと整備にはなかなか結びついていかないと思うのです。

それは第1回にも出ていましたので、施策に上げることはもちろん大事だと思いますけれども、そのところを検証していくということをぜひ目標にさせていただきたいと思います。また、そういうことについても、ここで情報を提供していただいて、検討する機会を設けていただければというふうに思います。

○常本委員長 ただいまの高橋委員のご指摘は、大変重要なご指摘を含んでいると思いますが、とりわけ、1番目の住宅資金は、札幌市だけに限らず、北海道においても同じような問題があるはずで、そこで、北海道では、次年度に7年目の新たな施策の再検討のタイミングを迎えるわけです。ですから、札幌市としても資金のニーズの把握等も含めて必要な検討を行うべきタイミングが来るのだろうというふうに私も思っております。

2点目の生活相談員は、問題解決の端緒としてアンテナを張るべきだというご指摘はそれとおおりだと思うのです。それと関連することだと思えるのは、ご承知のように、今、厚生労働省では東京に電話相談を置いて、アイヌの方々からさまざまな生活相談を受けているわけです。これは、従来、生活相談員は北海道だけに存在していて、道外のアイヌの方々を利用できないという道外のアイヌの方々のご意見をを受けて始められているものです。これは、昨年の秋から今年まで試行的に行われて、次年度も継続して行われると聞いています。

しかし、実際に電話相談を受けてみると、実は相当な割合で道内から電話がかかっているという実態がどうもあるようなのです。そうすると、一つの方法としては、生活相談員という制度が道内にありながら、道外の東京にあえて電話をかけることは一体どういうことなのだろうかということも含めて、可能かどうかはわかりませんが、どこまで具体的かとはともかく、厚生労働省が行っている電話相談内容について、札幌市として何らかの形でそれを参考にできるような方法はないものかも検討の一部に加えていただければというふうに私自身も思うところでございます。

3番目は、従来から札幌支部関係の委員からもご指摘のある問題で、そちらの具体的なニーズと照らし合わせながら実施されていると思えますけれども、いずれも重要なご指摘かと思えます。

関連して、事務局から何かございますか。

○事務局（小松アイヌ施策課長） 1点目の住宅貸し付けの検証については、委員のご指摘のとおり、大事かなと思います。特に、昨今、民間の金利も安い中で、この制度のメリットが何かは常日ごろから検証していかなければならないことなのかなと思います。一方で、昨年度は、実際に貸し付けまで至りませんでしたけれども、数件ほどの問い合わせがございました。固定金利で2%というのは、長い目で見ると若干のメリットがまだあるのかなと思います。

それから、PRにつきましては、一般の広報ではなくて、協会や支部を通じて行わせていただいているところなので、その辺はご相談させていただきながら進めていく必要があるのかなと感じております。

2点目の生活相談員についても、高橋委員のご指摘のとおり、まさに、相談して件数が幾らということではなくて、個々の相談一つ一つが新たな取り組みや改善すべき取り組みの端緒になるべき事柄なのかなというふうに感じてございます。昨年、委員の皆様のご指摘を受けて、かなり細かい分析もしております。ですから、委員のおっしゃったようなことに結びつけていきたいなというふうに感じております。

最後に、学習支援でございます。冬期と夏期だけですが、札幌支部におかれましては、夏休み、冬休みではなくて、学校が開いている間、土曜学習会を行っていただいております。そういったところに参加している子どもたちが進学をしたいといった話を把握していかなければならないこ

とかと思いますが、一方で、道で進学や奨学についての幾つかの制度があるようでございますので、そういうPRも行っていく必要があると感じたところでございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○門間委員 イランカラテキャンペーンについてお尋ねしたいのです。

去年、国で1,600万円の予算を組んで推進したと思うのですが、それで調査をした結果、認識率は、北海道民で32%、首都圏で23%という数字が出たと思うのです。それについて十分だったとお思いなのでしょうか。去年はどのようなキャンペーンの仕方をされたのですか。今年は、ポスターやリーフレットの配布となっているのですけれども、それについて検証し変更された部分があるのか、お尋ねしたいと思います。

○事務局（小松アイヌ施策課長） まず、イランカラテキャンペーンの取り組みの枠組みについて、僭越ながら説明いたします。

国や道、関係市町村、民間企業などにもお声かけをして推進協議会をつくってございます。主体になるのは国であり、さらに、出先と言ったら恐縮ですけれども、アイヌ文化振興財団が主体になってやっているとございます。そのツールといたしましてはポスターなどですが、私も実際に拝見したことはありません。テレビコマーシャルもやっているということでございますが、なかなか見る機会がないかとも思います。それから、リーフレットなどを配布したということです。

ですから、基本は国や財団が取り組んでいます。1,600万円とは国の予算だと思うのですけれども、私どもとしてもどういう使われ方をしているのかの詳細は存じておりません。ただ、配布物やCMなどに使われたものだと思います。

一方で、国や財団だけではなくて、札幌市も推進協議会のメンバーといたしましてできることはやっていこうということで、まずはポスターをいただいているいろいろな施設に張っております。そして、先ほども係長から話をしましたけれども、地下歩行空間でPRムービーを流すなどのご協力しております。また、雪まつりのときにはブースを設けて、そこでご紹介させていただき協力をさせていただいています。今後こういった形で継続していきたいというふうに考えているところでございます。

○常本委員長 イランカラテキャンペーンは、今、門間委員からご指摘がありましたが、決して高いとは言えない浸透度です。恐らく、昨年12月に国で集計した成果かと思えます。これはスタートが9月からですので、まだ2カ月、3カ月ぐらいでして、思うように十分な浸透を見なかったのはある意味で期間的な問題があったのかもしれませんが。最新のものは2月ごろに集計されていると思いますが、それによると、インターネット上のアンケートでは、パーセンテージはかなり上がったようです。

ただ、知っているというパーセンテージは上がっているのですが、目的、何のために行われているのか、その意義は何なのかというところまでは浸透していないということで、さらに力を入れていく必要があるということが担当者の受けとめ方であったかと思えます。

金額的なことは、今、課長がおっしゃったように、CM関係のムービーづくりというのはお金が物すごくかかりますので、そちらに大半のお金が投入されているかと思います。

これは、テレビでCMを流しているだけではなくて、インターネット上でも見られます。たしか、「<http://www.irankarapute.com>」だったと思いますが、そのURLでご覧いただければ、ウェブ上でも同じムービーをご覧いただけるかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○貝澤委員 蒸し返すようでもありますが、多原委員が言ったアイヌアートモニュメントについてです。

今回、相談が突然来まして、私たちもわからないままに進んでいたところがあります。デザインについては、デザインを描くすごく優秀な工芸師がたくさんいるのです。ただ、それには、何百字以内でという書類書きのものがあまして、不得手ですので、そこら辺で一步引いてしまうのです。せっかくいいデザインを持っている人なので、申し込みすればいいのと思うのですけれども、聞いてはいませんが、結果的には申し込みしなかった人もいると思うのです。ですから、今後こういうことがあるとすれば、もう少し優しくしてほしいと思います。書類を書くのが苦手な人がまだ多いので、要望として、そこら辺を考えてやっていただきたいと思います。

○常本委員長 公のお金を使うものであるからにはきっちりとしなければいけないところもあるとは思いますが。一方で、今、貝澤委員からご指摘があったような事情があることも事実ですので、そこら辺も勘案の上でご配慮をいただければということかと思えます。

○松村委員 今のお話にもかかわるような気がするのですが、この施策推進委員会の位置づけが一体どういうところにあるのかがやはり気になるのです。総論を立てるところと考えるならば、各論であるところでどんなふうを実施される手続や話し合いがされているかが見えてこない、私たちは何のために話し合うか、どうも不毛に思えます。大変申し訳ありません。一生懸命やったださってはいるのでしょうけれども、そこに疑問を感じるのです。

このアイヌ施策課の予算案を見せていただいたときに、多分、継続事業が8割ぐらいあるのではないかと思います。その内容もある程度は前年踏襲という部分も大きいかと思えます。

私は教育が専門でして、小・中学校の団体体験プログラムの実施があり、ここは予算がアップされているのですというご説明がありました。44校を50校にということです。しかし、50校にする方策として、具体的にどんな改善案や方法がそこにあるのか、そこが一番の問題ではないかと思うのです。単に目標を上げました、上げましたではなくて、こんな方法で取り組みますというものです。この委員会の話し合いの中では、体験的なプログラムが非常に大事だ、そこへ行ったときに、何のためのこれをするのか、アイヌの人たちはこうやって暮らしに役立てていたのだというところが見えてくるような体験ではな

いに行った価値がないかというふうに私は思うのです。それがこの中に含まれているかどうかが見えてきません。予算だけは上がりましたというご説明だったのですが、もう一歩踏み込みたいなという気がいたします。

それから、2枚目の啓発ノートの配布についてです。

ノートについては、ピリカコタンでいただくノートについて私は以前お話しいたしましたが、配布されるノートが具体的にはどんなイメージなのか、平成25年度の実績から言うと、同じものが配布されるかなというふうに思います。しかし、同じお金をかけるならば、今の実態に合ったものにしてほしいと思います。

具体的にここで立てた総論に対して、教育委員会では、研究開発事業ということで、アイヌの方々の生活や歴史について、小学校4年生に教える授業を今年度も4本取り組んでいるというふうに聞いております。小学校が3校、中学校が1校です。そこで出てきたような要望が双方向で話されるような場があるとこの予算が生かされるというふうに思うのです。

例えば、正確な名前はわかりませんが、ピリカコタンにあるアットゥシ織りの服やサケの皮でつくった靴などを貸し出しているというお話は聞いたのですが、できれば電話一本でそれが学校に貸し出されるようなシステムをつくり、だから貸し出し率やそこに訪れる人たちが増えるのではないのでしょうかというふうな方策が欲しいように思うのです。

先生方は大変忙しいので、できれば、そんな貸し出しシステムをピリカコタンの方たちの中でうまく組み立てていただいて、赤帽を使えば片道五、六百円で届き、返すときには実際に先生が行かなくても教材を返すことができますというささやかな、しかし、大きく役に立つような声をうまく反映することはできないかなというふうに思います。

ですから、先ほどからのように、そこで話し合われていることがわからなかったのではなくて、それが循環して、よりよい方向に行くようなあり方が望ましいなと思って話を聞いていました。

○常本委員長 これは予算案の審議でございますので、それぞれの項目について、こういう内容の予算を立てようとしているのだというご説明があるわけでございます。ただ、それを検討するこの委員会としては、質問があって、その質問に次回に改めて答えるような会議をさらに設定するというわけにはいかないもので、1回の委員会で質問を受けて回答をするということにならざるを得ません。

そういう場合には、今、松村委員からご指摘がございましたように、それぞれの項目について委員会の場で提供される情報を、特に重要な項目については、詳細にその内容がわかるような関連する資料をつけるということもあると思います。あるいは、事前にそういうものを各委員にお送りいただいて、ご検討いただいた上でこの場に臨んでいただいてご質問いただき、そして、事務局にお答えいただくということができるよう、いわば審議を実質化できるようなご配慮を、もちろんこれまでもしていただいているわけですが、さらにご検討いただければということかと思えます。

ほかにかがででしょうか。

○多原委員 施策目標3の生活関連施策の推進についてです。

前年度から、札幌の地下歩行空間において、さっぽろ雪まつりの開催に合わせて、3月にも工芸品の販売等を行わせていただいているわけですが、実際に、札幌のアイヌ商工業者、アイヌ工芸品をつくっている人たちが販売する場所は、ここしかないのです。ほとんどが手づくりで、時間もかかり、大変なのです。それに売場所がないということで、結局、工芸者は離れていってしまいます。札幌市はいろいろな事業を行っていて、外国からたくさんお客様が来られ、お土産品などを持っていってもらったりするのだろうと思います。この様な時にアイヌ民芸品を利用させていただきたいと思います。

国がやっているイランカラフテキャンペーンでは、相当な額のお金を使ってキャンペーンやアンケート調査を行っているのであれば、これも必要なことなのですが、アイヌ民芸品や担い手が途絶えないように、何らかの産業振興等を札幌市が新たに今後考えていく必要があるのではないかというふうに思っております。

○常本委員長 ご指摘のとおり、文化伝承というのも実際に経済活動と結びつかなければ長続きはしないというのはあらゆるところで指摘されていることですので、多原委員のご指摘は大変重要なことかと思えます。販売する場を永続的ないしは継続的に設置できないかということは、以前からこの会議でも繰り返しご指摘のあったところかと思えます。もちろん、設置に当たっては、現実的にはいろいろとクリアしなければいけない問題もあるのだろうと思いますが、さらに検討を真摯に続けていただければと思います。

ほかにかがででしょうか。

○阿部委員 アイヌ協会札幌支部とアイヌ施策課との話し合いを今後もっともっと続けていかなければいけないと痛切に感じました。

そこで、1点だけです。

古代の里整備基本構想があって、さとらんどのもエレ沼公園のことですが、そこに委員として入れさせていただいて、基本構想ができ上がりました。私が当初から参加している中で、例えば、中央図書館のところにもある埋蔵文化財センターなど、いろいろなところでアイヌの部分が切れてしまうのです。

今回も、さとらんどのいろいろなことの中に、アイヌがいたとは言っているのだけれども、いついたのか、いつからいつまでなのかは全然言わないのです。そういう問題について何度か言うと、伊達の大島先生がいろいろと応援してくれまして、基本構想の中に、1ページ半にわたって、注釈も含めてきちんと、このようにアイヌがいたのですよ、そして、明治の開拓になって日本全国から来たということがはっきりと文献をもとにして書かれるわけです。ですから、札幌市民も含めて、道外から来る人も、こういうことがわからないと、ピリカコタンだけではなかなかできないと思うのです。このように、札幌市内にあるいろいろな施設でそういうところはどうかということをやることがアイヌ施策課の仕

事だと思っております。

今お話があったように、アイヌの伝統理解や文化の理解ということについて、縦割りではなくて、アイヌ施策課できちんと目を配っていただきたいというお願いです。

○常本委員長 ただいまのご指摘は、この予算案は直結することというよりは、関連する事柄についてのご指摘かと思えますけれども、予算案そのものについて、ほかにご指摘ないしはご意見やご質問等はございませんか。

○阿部委員 予算が増えればいいなと思っていました。

○常本委員長 根本的なご指摘でございますが、それはそれとして、他にいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 特に直結するご質問やご意見がないようでしたら、今の阿部委員のさくらんどもそうですけれども、その他としてこの機会に何かご発言があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○門間委員 歩行空間にありますタペストリー、刺繍の物についてです。あれは、定期的に、例えば半年に1回ぐらい変えていくという案はないでしょうか。

最初に掲げたときは、私も何回か行って見てみたのですが、立ちどまって眺めている方、写真を撮っている方がいらっしゃったのです。それで私も感激をしていたのですが、このごろは、皆さん、あるがごとき、ただ通過していく状態なのです。せっかくの場所なので、物が少し変わっていくほうがよりいいのではないかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○事務局(小松アイヌ施策課長) お金の話で恐縮でございます。あれも最初につくるときにはそれなりのお金がかかっています。1枚でもそれなりにするのですけれども、何せ12枚あり、お金が結構かかりました。平成26年度予算がこういう形でスタートするので、その中では見込まれておりませんが、次々年度以降になるのかなとは思っています。

段取りが悪かったかなとは思っておりますけれども、同じタペストリーで大きなものを掲げていきますので、まずはそちらに注力いたしますので、その上でご検討とさせていただければと思います。

○常本委員長 一気に全部を変えなくても、少しずつなど、いろいろな方法もあるでしょうし、おっしゃるような事情もあるかと思っておりますので、総合的にご検討いただければと思います。

これは、当委員会の役割にもかかわることですけれども、恐らく年に2回か3回しか開かれない委員会でございますので、アイヌ施策に関してご発言いただける数少ない場でもあろうかと思うので、この際、予算案に関連しないことでも、その他でほかにご発言があればいただきたいと思いますが、いかがですか。

○斎藤委員 今日で平成25年度の委員会が終わります。それで、26年度もすぐ始まります。私も最初に言いましたけれども、新年度は、さらに、アイヌの方々を中心に、最初

に言った誇りのある会議になっていく手助けになればいいなと思います。

私も、出てここに着くまでに、私は一体何ができたかなと考えながら来ました。何々をしました、何々の数字が上がりました、それをずっと並べているだけで、本当に失礼な言い方で申し訳ありませんが、本当にアライバイづくり施策推進委員会であってはならないなと思いながらやってきました。残り少なくなりましたけれども、そういうのではなくて、アイヌの人たちが札幌で暮らしやすいまちづくりのためになるような委員会になるように願っております。

○常本委員長 ありがとうございます。

この機会にご発言はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 それでは、特にご発言がないようでございますので、審議はこれで閉じさせていただきます。事務局にお返しいたします。

### 3. 事務連絡

○事務局（小松アイヌ施策課長） ありがとうございます。

今後の会議のスケジュールでございます。次回の委員会は、夏ごろの開催時期になるかと思っております。議事は、平成25年度の検証、評価に向けた実績報告を予定しております。詳しい日程につきましては、後日、委員の皆様と調整させていただきます。

それから、一言、お礼を兼ねて挨拶させていただきます。

私は、今回、札幌市の人事異動の内示で、南区の地域振興課に異動をすることになりました。私は、こちらの課長を拝命して4年になります。この委員会を立ち上げさせていただいてから2年間ということで、皆様には、この間、ご指導やご支援をいただき、本当にありがとうございました。

振り返ってみますと、この4年間、特にこの2年間、アイヌ施策はいい意味で加速度的に動きが激しくなってきました。これがどんどんと大きなうねりになっていただきたいなと思ってまいりました。

そういった時期に、私自身がアイヌ施策の仕事に携われたのは大変幸せなことだったなと思っております。特に、アイヌ協会の阿部支部長を初め、皆さんには、私が着任以来、本当にいろいろなご指導をいただきました。本当にありがとうございました。

異動先は南区の地域振興課で、小金湯がある区でございます。引き続きご縁があるかと思っております。何かございましたら、南区役所の3階におりますので、お立ち寄りいただければなと思っております。

2年間、本当にありがとうございました。（拍手）

○常本委員長 小松課長は、いわゆる通常の人事ローテーションからいえば、例外的に長くアイヌ施策についてお世話になりまして、誠にありがとうございました。今後とも活躍くださるようお祈りしております。

次回の会議は夏ごろということでございますけれども、係長はまだおられるということですし、新たにおいでになる課長にもお伝えいただければと思います。当委員会の職責、運営のあり方等について、松村委員や斉藤委員をはじめ、各委員からご発言がございましたので、そういったことも含めて審議のあり方をご検討いただければということをお願い申し上げて、本日の会議を閉じさせていただきます。

#### 4. 閉 会

○常本委員長 本日は、年度末のお忙しい中、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、当委員会を終了させていただきます。

以 上